



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)



スローガン 「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

お子さんへの交通安全教育

子どもの特性

- ・ひとつの事に夢中になる
- ・抽象的な言葉では伝わらない
- ・大人の真似をする
- ・視野が狭い(大人の3分の2程度)



道路を渡るときは、「車の運転者に見えるように手をあげる」「左右から車が来ないか、顔を振って確認する」など具体的に伝えましょう。

また、通学路や自宅周辺を一緒に歩いて、家族で危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。

横断歩道では歩行者が優先！



横断歩行者妨害は、道路交通法違反です。運転者は、横断している、又は横断しようとしている歩行者がいるときには、必ず手前で止まり、通行を妨げないようにしましょう。

4月10日(金)交通事故死ゼロを目指す日です。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

裏面もあります→

※春の全国交通安全運動の詳しい取組は、藤沢市のHPで閲覧できます

藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 Tel 0466-50-8250(直通)



自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



親子乗り自転車～ルールを守って安全に～

自転車＋保護者＋幼児で
総重量は100kg超も！



重量が重くなるほど、転倒したときや衝突したときの衝撃は大きくなり、重大な事故につながります。

慎重な運転を心がけましょう。

また、大人も子どももヘルメットは必ず着用しましょう！

2026年(令和8年)4月1日～

交通反則通告制度(青切符)の導入

16歳以上の自転車の運転者がした一定の違反行為について、交通反則通告制度(青切符)の対象となります。



反則金の一例

- | | |
|-------------|--------|
| ・信号無視 | 6,000円 |
| ・指定場所一時不停止等 | 5,000円 |
| ・整備不良 | 5,000円 |



自転車ルールブック(神奈川県)
をチェック↑